

令和 7 年度

(2025 年度)

国際社会科学府経営学専攻（博士課程前期）

社会人専修コース（横浜ビジネススクール）

学 生 募 集 要 項

横浜国立大学大学院国際社会科学府

経営学専攻では、社会人を対象とした博士課程前期社会人専修コース（MBA コース）の学生を以下の要領によって募集します。

【出願手続について】

出願手続は、インターネットから出願申請を行った上で、必要書類を提出してください。

1. 出願申請に必要な環境

出願申請を行うためには、インターネットを利用できるパソコン、プリンター及び電子メールアドレスが必要です。

2. 出願手続の流れ

（1）メールアドレス等の登録

①本学の Web 出願システムにアクセスしてください。

URL : <https://e-apply.jp/e/ynu/>

②画面の指示に従って、志望する専攻等を指定してください。

③氏名やメールアドレス等を登録し、申込を行ってください。

④メールアドレス等の登録が済みましたら、登録完了メールが届きます。

（2）出願申請から出願書類提出まで

①Web 出願システムにログインし、必要な事項を入力し登録してください。（出願申請）

②出願申請後、Web 出願システムから入学検定料の支払い方法を選択してください。

③選択した支払い方法に基づき、入学検定料を支払ってください。

④入学検定料の支払完了通知メールを受信した後、Web 出願システムから出願に必要な書類を印刷してください。

⑤印刷した書類及び証明書類等を所定の出願期限までに提出してください。

⑥全ての書類が本学府に到着した時点をもって、出願手続が完了となります。

※Web 出願システムに出願申請を行っただけでは出願手続は完了しませんので、ご注意ください。

※出願手続の詳細は、本要項及び Web 出願システムにて確認してください。

国際社会科学府経営学専攻博士課程前期（昼間を主とする）及び他専攻への出願を希望する者は、各専攻の募集要項を別途ご確認ください。

目 次

国際社会科学府 経営学専攻 社会人専修コース入試日程の概要.....	1
社会人専修コース（横浜ビジネススクール）案内.....	2
社会人専修コース（横浜ビジネススクール）学生募集要項	7
受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者の事前相談	16
問い合わせ先.....	16
国際社会科学府経営学専攻（社会人専修コース）講義科目	17
教育訓練給付制度について（厚生労働大臣が指定する教育訓練講座）	18

国際社会科学府 経営学専攻 社会人専修コース入試日程の概要

入学資格審査申請期間 ※該当者のみ

2024年9月24日（火）～9月26日（木）

※ 入学資格審査結果通知 10月9日（水）

Web 出願システムによる出願申請期間

2024年10月22日（火）～10月28日（月）

出願申請期間

2024年10月22日（火）～10月30日（水）

※ 10月30日（水）までの発信局の消印有効

受験票発送

2024年11月5日（火）

筆記試験（第一次選抜）

2024年11月16日（土）

第一次選抜合格者発表

2024年11月21日（木）

口述試験（第二次選抜）

2024年11月30日（土）

合格発表

2024年12月13日（金）

入学手続受付期間

2025年1月28日（火）～2月4日（火） 必着

◆ 緊急時の入試実施に関するお知らせ

公共交通機関の乱れや自然災害、疫病等の影響により、所定の日程による試験実施が困難となるような不測の事態が生じた場合は、試験日程や選抜方法を変更したうえで、入学者の選抜を行うことがあります。新たな措置を講じる必要が生じた際には経営学専攻社会人専修コースウェブサイト又は出願時にご登録いただいたメールにてお知らせします。

経営学専攻社会人専修コースウェブサイト：<https://www.b.ynu.ac.jp/ybs/index.html>

社会人専修コース（横浜ビジネススクール）案内

1. 横浜ビジネススクール

横浜ビジネススクール（Yokohama Business School 通称 YBS）は、横浜国立大学大学院国際社会科学府経営学専攻が、社会人（企業等での実務経験 3 年以上）を対象として、平日の夜と土曜日に開講する博士課程前期社会人専修コース（MBA コース）です。

本スクールでは、平成 16 年の開校以来、毎年 2 つの演習テーマを設けて、演習テーマごとに学生を募集しています。学部で経営学を学んだ者はもちろんのこと、多様なバックグラウンドを持った社会人が幅広い視野から最新の経営学を学ぶことのできる教育プログラムを用意しています。

2. 横浜ビジネススクールの理念

21 世紀の変動し続けるビジネス環境の下で、現代の社会人には、経営に関する高度な専門知識を習得するとともに、専門知識を実際の経営戦略や業務課題に有機的に結びつけ役立てていく統合的なマネジメント能力が求められています。横浜ビジネススクールは、本学の基本理念である「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」、「多様性」に基づいて専門知識の深化と統合を追求した、社会人のための高度で実践的な経営専門教育を目指します。

3. 横浜ビジネススクールの特徴

本スクールでは、上記の理念を実現するために、以下のような特徴を持っています。

（1）徹底した少人数による教育・研究

受講生と教員間のハイタッチなコミュニケーションによる相互作用から今後の企業や社会等のあり方を考えるための新たな知を生み出します。各演習テーマの定員は 6 名とし、少人数でそれぞれの個性を大切にする知のインターフェイスを実現します。

（2）就学しやすい環境

平日の夜（18 時 50 分～21 時まで）は、オンライン授業を中心とし、土曜日（9 時 50 分～18 時まで）は、緑豊かで設備の整った常盤台キャンパスを利用することで、社会人に最適な教育・研究環境を提供します。

（3）演習テーマの設定

現代社会に求められる 2 つの演習テーマを毎年設定します。社会的なニーズと教員のシーズを組み合わせ毎年新たな演習テーマを設定し、テーマごとに学生募集を行います。受験生は関心を持ついずれかの演習テーマを選択して受験します。

（4）演習の重視

演習テーマの下で専門領域の異なる 2 人の教員が 2 年間にわたって研究指導を行う「ワークショップ演習」「プロジェクト演習」を実施します。演習では、参加者同士がディスカッションしながら各自の研究を進め、その成果は「特定課題論文」としてまとめられます。「特定課題論文」による研究成果は、プロジェクト報告会にて発表されます。

4. 各演習テーマの紹介

(1) 演習A：「サステナビリティとイノベーション：組織・戦略の評価と再設計」

2025年度のプロジェクト演習Aは、大森明教授（サステナビリティ会計、公会計、マクロ会計）と河野英子教授（組織間関係論、イノベーションマネジメント、国際経営論）が担当します。

① 演習の狙い

サステナビリティが駆動する社会を意味するサステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）時代が到来し、企業は中・長期的に企業価値を向上させつつ、サステナビリティに関連する諸課題（社会課題や環境問題）の解決に貢献していくために、これまでの企業経営の延長線上ではなく、イノベーションを起こしていくことが求められています。そこで本演習では、企業と社会が持続的に発展するサステナビリティ社会の実現に向けて、サステナビリティとイノベーションの効果的な結びつきを探求することを目的としています。具体的には、サステナビリティの実現に寄与するイノベーションとはどのようなものか、それを実現するためにはどのような組織構造や戦略が求められるのか、そして、企業が着実にその実現に向かっているかを適切に評価する仕組みはどうあるべきか、ということを考えていきます。こうした検討を通じて、私たちが最終的に目指すのは、組織を変革し、新たな戦略を策定・実行しながらイノベーションを推進し、その道のりを適切に評価できる、サステナビリティ社会の実現を志向する人材の創出です。

② 演習テーマ「サステナビリティとイノベーション：組織・戦略の評価と再設計」

SX時代が到来した現代において、社会の様々なアクター（営利企業、非営利組織、一般市民、政府・自治体等）の中で、社会課題や環境問題の解決を志向するサステナビリティの追求に関心が高まり、こうした課題解決に資するイノベーションへの期待が生じています。企業経営に着目すると、新技術の開発や新事業の創出には、中・長期の企業価値創造を志向してSDGs（持続可能な開発目標）との結びつきが求められるようになってきています。そのため、企業は自社の活動範囲はもちろん、サプライチェーン全体をサステナビリティの観点から見直し、社会課題や環境問題に焦点を当てた事業の再構築や、新製品・サービスの開発を行い、それが各アクターに受け入れられる時代になってきています。さらに、サステナビリティ（またはESG）を考慮した投資行動の進展という形で資本市場が変容することで、企業の資金調達の面からもサステナビリティの追求が促進されているといえます。

こうした動向は企業のみならず、行政組織、教育機関、研究機関、医療機関、非営利団体や市民の活動に関しても見受けられます。企業や組織は、対処すべき社会課題と環境問題の解決に向けて、投資家、与信者、顧客、従業員、地域社会、一般市民など多様なステークホルダーとコミュニケーションを図り、連携して取り組むことが重要となります。ステークホルダーと連携することで多様な知識を組み合わせ、新たな仕組みや制度を作り出し、それを社会に広く浸透させていくこと、すなわちイノベーションを通じてサステナビリティ課題の解決がもたらされるのです。したがって、私たちの社会は、将来のサステナブルな社会の構築を目指し、イノベーションを希求しているのだと理解できます。

もっとも、サステナビリティ課題と深く結びついたイノベーションの実現は一筋縄ではいきません。その難しさの背景には、従来の組織間関係にとらわれず、多様な主体を巻き込みながら活動を推進する必要があります。多様な主体が有する知識から新たな知識を生み出したり、関係者間で利害を調整することが、サステナビリティとイノベーションを結びつけるためには不可欠となります。しかし各主体間で利害が対立したり、協働や連携が円滑に進まないといった事例は少なくありません。サステナビリティの実現という方針と事業としての収益化という対立軸から抜け出せないプロジェクトや、オープンイノベーションの重要性を認識しつつも、組織内外の知識を効果的に結びつけることができずにいる企業は、その一例といえます。

それでは、組織内外の多様な主体を巻き込みながら、イノベーションやサステナビリティを実現するためには、私たちはどのような道を歩めば良いのでしょうか？決して平坦ではない道のりの存在をチャンスと捉えて前向きに進んでいくためには、何をどのように変えていけばよいのでしょうか？このような問いに対する答えを、担当教員のみならず受講者の英知を結集し、皆で探求していく、そうした場を本演習では提供します。そして、受講者には、現状を打破し、サステナビリティを追求するという新たな時代の局面で活躍できる実務家や政策担当者へと成長していくことを期待しています。

以上のような背景と問題意識を踏まえ、本演習では、「サステナビリティとイノベーション：組織・戦略の評価と再設計」をテーマとして設定しました。サステナビリティ課題は、あらゆる企業や組織にとって従来の経営の延長線上ではもはや考えられない水準に達し、イノベーションを起こす必要性を一層高め、経営のあり方そのものを見直すよう経営者や管理者層に迫っていると捉えられます。したがって、サステナビリティとイノベーションの効果的な結びつきを実現するためには、これまでと異なる視点や考え方を取り入れた仕組みが必要といえます。そのためには自ずとこれまでとは違った組織観、戦略観、評価観が求められることとなりますので、テーマのサブタイトルとして「組織・戦略の評価と再設計」を加えています。

③ 演習の進め方

本演習では、演習メンバーの実務上の経験を体系化し、それぞれが新しい理論を構築することを目指します。まず修士1年目では、みなさんが2年目に特定課題論文を執筆できるようになるために、研究するための基礎的な訓練を行います。イノベーション、管理会計およびサステナビリティ関連の文献、研究の方法に関する文献そして具体的なケーススタディに関する文献を読み込み、関心領域における研究の状況を把握し、自己の思考力および分析力を鍛錬します。修士2年目は、特定課題論文のテーマを各自が設定し、個人単位で研究を進めてもらいます。研究の進捗状況を定期的に報告してもらい、2名の教員が助言を提供し、研究を深めてもらいます。この際、他の演習メンバーもまた重要な役割を担います。SX時代のイノベーション創出には多様なアクターとの協働・連携が重要であると述べたように、多様な経験や背景を有するビジネス・パーソンである演習メンバーからの知見やコメントは、自身の研究の改善に重要な役割を果たします。逆に発表者の研究内容からインスパイアされることもあります。

演習メンバーが、自身の研究のみならず、他のメンバーの研究に関心を持って演習に臨み、その研究を深める助けとなってもらえることが望まれます。このように多様なメンバーとともに、切磋琢磨するとともに、お互いをサポートしながら学んでいくことが、皆さんのこれからのキャリアにとって有意義な経験をもたらしてくれると確信しています。

(2) 演習B：「ビジネス・インキュベーションによる企業成長：マーケティングとアカウンティングからのアプローチ」

2025年度のプロジェクト演習Bは、鶴見裕之教授（マーケティング、マーケティング・リサーチ、定量研究）と君島美葵子准教授（管理会計、原価計算、マーケティング管理会計、定性研究）が担当します。

① 演習の狙い

本演習の目的は、中小企業や中堅企業（あるいは大企業の1事業部）の経営層や将来の経営を担う潜在的な候補者が、ビジネス・インキュベーション（事業孵化）に関する実践的な知識とスキルを習得することにあります。なお、ビジネス・インキュベーションとは、企業内外に潜在するビジネスの卵を見つけ、孵化(事業化)させ、雛(新事業)へと導いていくプロセスを指します。

現在、経営資源の不足、市場競争の激化、技術革新の加速、グローバル化の進展など、中小企業や中堅企業を取り巻く環境は激変しています。一方で、従来の戦略では生き残ることが困難となることが予見されているにも関わらず、日々の売上確保に追われ、企業や事業の将来の成長を実現するビジョンを描けない企業も多く存在しています。大企業でも、特に事業部単位で見ると、近い状況にある例も多く見られます。

この現状を考慮し、本演習では、企業や事業の現状の課題を、経営学のフレームワークを用いて、客観的に分析し、新しい成長機会を見つけるスキルを身につけることを目指します。

② 演習テーマ「ビジネス・インキュベーションによる企業成長：マーケティングとアカウンティングからのアプローチ」

本演習は、鶴見裕之教授（マーケティング、マーケティング・リサーチ、定量研究）と君島美葵子准教授（管理会計、原価計算、マーケティング管理会計、定性研究）が担当します。マーケティングとアカウンティングの双方を学び、事業立案を行うことで、以下の利点が生まれます。

(1) 顧客獲得と収益性のバランスが取れた事業立案

マーケティングとアカウンティングの両面からアプローチすることで、マーケティングの観点からは、顧客ニーズを捉えた新商品開発や新規事業など、顧客獲得に向けた事業立案をできるようになります。一方、アカウンティングの観点からは、効率的な経営資源の配分や利益管理などを通じて、成長を支える健全な財務体質を踏まえた事業立案に取り組めるようになります。

(2) マーケティング情報と会計情報の連携による的確な意思決定と持続的成長の追求

市場動向や顧客ニーズといったマーケティング情報と、業績管理指標などの会計情報の連携により、事業立案から事業評価に至る一連の経営判断において、より深いインサイトを得ることができます。また、両分野の情報の有機的な活用により、説得力のある事業立案が可能となり、社内外のステークホルダーを効果的に巻き込み、目標達成に向けて組織全体を推進する力が高まります。

(3) 顧客の信頼と投資家の信頼の確保

マーケティングにより顧客満足を追求し、適切なアカウンティングで健全な経営を目指すことで、企業・事業を支える二大ステークホルダーである顧客と投資家から同時に信頼を得られる事業立案が可能になります。顧客には高品質な商品の提供し、投資家には透明性の高い経営と持続的な成長可能性の示すことで、それぞれの信頼を確保できるようになります。顧客と投資家の双方から高い評価を獲得することは、企業・事業の持続的発展への基盤となります。

③ 演習の進め方

組織内の人材がビジネス・インキュベーションに取り組むことのメリットとデメリットは次のように整理できます。メリットとして、内部人材は組織の仕組みを理解しているため、情報の収集、分析が迅速に行えます。また、組織の文化にも通じているため、実現可能性の高い事業立案が行えます。デメリットとしては、自社の局所的視点から情報を収集、分析する可能性があること、組織の文化や仕組みに立案内容が制約される可能性があることが挙げられます。

このメリットを活かしながら、デメリットを克服するためには、客観的な情報収集、分析のスキルを身に付け、新しい視座を身につけ、文化的な制約を踏まえながらも従来の視点を打破する必要があります。

そのため、本演習では、以下の3つのステップで進めます。

ステップ1：マーケティングとアカウンティングの両分野における理論と手法の修得

ステップ2：演習参加者と指導教員による討議を通じた新規事業立案

ステップ3：事業の具体的なアクションプラン提示のための特定課題論文執筆

まず、マーケティングとアカウンティングの両分野における理論と手法を体系的に学びます。客観的なマーケティング情報と会計情報を経営判断に効果的に活用する能力を養うことで、自社の視点にとらわれない広い視野を身につけることができます。

学んだ内容を用いて、演習参加者と指導教員が討議を重ねながら、多角的な観点から現状の課題を整理し、課題を克服し、成長へと繋がる新規事業の立案を行います。演習参加者自身が持つ深い組織理解と、他の演習参加者の新しい視点を組み合わせることで、組織の制約を踏まえつつ、従来の発想を打破する事業立案が期待されます。

これらのビジネス・インキュベーションの過程を通じて整理された内容を、具体的なアクションプランとして整理し、特定課題論文にまとめます。

社会人専修コース（横浜ビジネススクール）学生募集要項

2025年度横浜国立大学大学院国際社会科学府経営学専攻（博士課程前期）社会人専修コースの学生を下記要項によって募集します。

1. 専攻及び募集人員

経営学専攻（社会人専修コース） 12名

演習A（サステナビリティとイノベーション：組織・戦略の評価と再設計） 6名

演習B（ビジネス・インキュベーションによる企業成長：

マーケティングとアカウンティングからのアプローチ） 6名

※入学後に演習の変更は出来ませんので、注意してください。

2. 出願資格

次のいずれかに該当する者で、本大学院入学の前までに企業等において3年以上の実務経験を有する者

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者又は本大学院入学の前までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定（大学改革支援・学位授与機構）により学士の学位を授与された者又は本大学院入学の前までに学士の学位を取得見込みの者^{〔注2〕}
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は本大学院入学の前までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は本大学院入学の前までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は本大学院入学の前までに修了見込みの者
- (5) の2 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者^{〔注3〕}
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者又は本大学院入学の前までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業したと同等以上の学力があると

認めた者で、本大学院入学の前までに22歳に達するもの^{〔注3〕}

〔注1〕 上記以外の出願資格は認めません。

〔注2〕 上記（2）における本大学院入学の前までに学士の学位を取得見込みの者とは、学位規則第6条第1項の規定に基づき大学改革支援・学位授与機構が定めている要件を満たすものと認定された短期大学及び高等専門学校に置かれた専攻科を修了見込みの者で、2024年10月までに大学改革支援・学位授与機構に学位の授与を申請した者です。

〔注3〕 上記（5）の2または（8）の資格により出願しようとする場合は、事前に審査を行う必要がありますので、2024年9月24日（火）～9月26日（木）【必着】に次の書類を9ページの（2）の② 提出先まで書留速達にて郵便局の窓口から郵送してください（封筒には「社会人専修コース入学資格審査書類在中」と朱書きしてください）。海外から郵送の場合はEMS等、引き受けや配達を記録できる方法で郵送してください。

- ① 入学資格認定申請書：所定の用紙。
 - ② 入学試験出願資格認定審査調書：所定の用紙。
 - ③ 研究業績及び実務経験等申告書：所定の用紙。
 - ④ 研究計画書(入学資格審査用)：所定の用紙。
 - ⑤ 修学年数調書：所定の用紙を用い、外国人のみ提出してください。
 - ⑥ 最終学歴の卒業(見込)証明書又は在学期間(見込)証明書：学校長名で作成されたもの。
 - ⑦ 成績証明書：学校長名で作成・厳封されたものが望ましい。
- ※ ①～⑤の書類は以下の本コースウェブサイトから様式をダウンロードし、A4の用紙に印刷の上、作成してください。

<https://www.b.ynu.ac.jp/ybs/admission/outline/>

入学資格審査は、前記提出書類に基づき行います。入学資格審査の認定結果については、2024年10月9日（水）に本人あてに電子メールにより通知します。

※外国人志願者は、専修コースに出願し合格しても、留学ビザ取得申請の要件には該当しません。
現在留学ビザで在留資格を取得している方は、2025年4月以降に留学ビザ以外の在留資格を取得できることを裏付ける書類等（企業等への就職内定書等）を同封してください。

3. 出願手続方法及び出願期間

出願手続は、インターネットでの出願申請登録及び入学検定料を納付した上で、出願書類一式を本学府へ期限内に提出してください。

（1）出願手続方法

- ① Web 出願システムにアクセスし、メールアドレス等の登録を行ってください。引き続きWeb 出願システムにログインし、必要な事項を全て入力して出願申請を行ってください。

出願申請期間：2024年10月22日（火）～10月28日（月）

URL：<https://e-apply.jp/e/ynu/>

※一度「出願申請」をクリックした後は、登録内容を変更することはできません。

- ② 出願申請後、支払手続画面の指示に従って、2024年10月28日（月）までに入学検定料の支払手続を行ってください。（入学検定料の支払方法は、11ページの「4.（8）入学検定料」を参照してください。）
- ③ 支払手続後に受信した支払完了通知メールをA4サイズの下紙に印刷してください。
- ④ 9ページの「4. 提出書類及び入学検定料」の内容を取りそろえ、以下の出願期限までに提出してください。
（出願期限及び提出方法は次項の「（2）出願期限及び提出先」を参照してください。）

（2）出願期限及び提出先

- ① 出願期限（出願書類の提出期限）：2024年10月30日（水）まで【消印有効】
- ② 提出先：〒240-8501 横浜市保土ケ谷区常盤台79番4号
横浜国立大学社会科学系大学院学務係
- ③ 提出方法：書留速達（海外からの場合はEMS）による郵送とします。
 - ・封筒表面に Web 出願システムから印刷した宛名ラベルを貼付して郵送してください。
 - ・提出の際は、Web 出願システムから印刷した「出願提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認してください。

（3）注意事項

- ① 出願手続は、Web 出願システムによる出願申請、入学検定料の支払を2024年10月28日（月）までに完了した上で、2024年10月30日（水）（消印有効）までに必要書類を提出していることが確認されたもののみ受理します。
- ② Web 出願システムの入力において、一定時間（約20分間）何も操作を行わなかった場合は入力内容が取り消される場合があります。
- ③ Web 出願システムにおける入力作業を一時中断する場合は、「一時保存」をクリックしてログアウトしてください。再ログイン後、入力を再開することができます。これ以外の方法で入力作業を中断した場合は、入力内容が取り消されます。
- ④ Web 出願システムの操作方法に関するお問い合わせは、以下へお願いします。

株式会社キャリアタス 「学び・教育」出願・申し込みサービスサポートセンター」

TEL：0120-202079（受付時間：月～金 10:00～18:00）

E-Mail：cvs-web@career-tasu.co.jp

4. 提出書類及び入学検定料

次の出願書類を提出するにあたり、過不足がないか必ず確認の上、送付してください。

次の出願書類のうち、（1）～（4）は入学検定料を納付した後、Web 出願システムから印刷してください。

出願書類等	注意事項等
(1) 入学願書	Web 出願システムにて必要事項の入力後に作成される入学願書を A4 サイズの用紙に印刷し、2 枚目に署名及び日付を記入し、写真を貼付の上、提出してください。 ※職歴の合計が 3 年以上であることが分かるように記載してください。
(2) 研究計画書	日本語 2, 400 字以内。Web 出願システムにて必要事項の入力後に作成される研究計画書を A4 サイズの用紙に印刷し、提出してください。
(3) 職務活動等報告書	日本語 1, 200 字以内。Web 出願システムにて必要事項の入力後に作成される職務活動等報告書を A4 サイズの用紙に印刷し、提出してください。
(4) 修学年数調書 (外国人のみ)	Web 出願システムにて必要事項の入力後に作成される修学年数調書を A4 サイズの用紙に印刷し、提出してください。 ※入学資格審査のために提出済みの者は、再提出は不要です。
(5) 卒業証明書 又は卒業見込証明書 (原本)	・ただし、前記「2. 出願資格」の(2)により出願する者は、学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書。 ・外国人志願者でやむを得ず卒業証書の写しをもって代える場合は必ず卒業証書(原本)を事前に社会科学系大学院学務係窓口に呈示してください。ただし、外国の大学を卒業した場合は、卒業と学士の学位の授与が確認できるものを呈示してください。 ・複数の大学を卒業・修了した者は、各大学の証明書をそれぞれ提出してください。大学院修了者は、学部及び大学院の証明書を提出してください。 ※入学資格審査のために提出済みの場合は、再提出は不要です。
(6) 成績証明書	・出身大学の学長又は学部長によって作成されたもの。発行者(大学、学部等)において厳封されたものが望ましい。 ・複数の大学を卒業・修了した者は、各大学の証明書をそれぞれ提出してください。大学院修了者は、学部及び大学院の証明書を提出してください。 ※入学資格審査のために提出済みの場合は、再提出は不要です。
(7) 写真 2 枚	出願前 3 か月以内に撮影した縦 4 cm、横 3 cm 上半身無帽のもの。 写真(1 枚目)は、入学願書に貼付してください。写真(2 枚目)は同封せず、入学願書に貼付したものと同一のものを、受験票に貼付してください。

(8) 入学検定料	Web 出願システムで出願申請した後に表示される支払手続画面に従って支払い手続を行ってください。 払込金額：30,000円 払込方法:Web 出願システムで出願申請を行った後に表示される支払手続画面に従い、2024年10月28日(月)までに支払手続を完了してください。 【支払方法は次から選択できます】 a. コンビニエンスストア b. Pay-easy (ペイジー) 対応ATMによる支払 c. Pay-easy (ペイジー) 対応ネットバンクによる支払 d. クレジットカード e. 中国銀聯網決済(海外在住の志願者及び外国人留学生志願者のみ) 注1：支払方法の詳細は、Web 出願システム「はじめに」の「お支払い方法」を参照してください。 注2：支払時に別途必要な支払手数料は、入学志願者本人の負担となります。 注3：コンビニエンスストア及び Pay-easy (ペイジー) 対応ATMの支払方法を選択した場合は、Web 出願システムの画面に表示された各種支払用の番号を当該支払機関に持参の上、お支払いください。 注4：支払後に受取るお客様控え又は支払完了通知メールは、ご自分の控えとして大切に保管してください。 注5：普通為替や現金では受理できません。 注6：出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還いたしません。 ・入学検定料を払い込んだが本学大学院国際社会科学府に出願しなかった場合（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）。 ・入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合。 【入学検定料の返還請求の問い合わせ先】 社会科学系大学院学務係 E-mail：int.gakumu-all@ynu.ac.jp ※災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除特別措置 本学では、災害等で被災した受験生の進学のを確保する観点から、入学検定料免除の特別措置を行います。詳細は本学ウェブサイトをご覧ください。https://www.ynu.ac.jp/exam/index.html
(9) その他	学府が必要と認める書類

(10) その他添付書類	・外国人は、在留カードの両面の写しを提出してください。ただし、日本に居住していない場合は、パスポートの写しを提出し、受験当日はパスポートを持参してください。 ・提出書類中、英語以外の外国語で書かれた証明書・文書・資料等にはその日本語訳又は英訳を添付してください。 ・各種証明書と現在の姓が異なっている場合は、これを確認できる証明書（戸籍抄本等）を提出してください。
--------------	--

5. 受験票

2024年11月5日（火）までに、出願を正式に受理した旨を電子メールでお知らせします。受験票は、メールに記載されている注意事項に従い、Web 出願システムにログインして印刷してください。印刷した受験票は、入学願書と同一の写真を貼付の上、試験当日に持参してください。

6. 選抜方法

- (1) 第1次選抜は、小論文及び出願書類の内容を総合して行います。
 - (2) 第2次選抜は、第1次選抜合格者に対し、口述試験を行います。
- ※第1次選抜及び第2次選抜は演習ごとに行います。

7. 学力検査科目等

選抜の種類	科目等	期 日	時 間
第1次選抜	小論文	2024年11月16日（土）	10時00分～11時30分
第2次選抜	口述試験	2024年11月30日（土）	※第1次選抜合格者に別途お知らせします。

- ・解答は日本語で行います。
- ・第2次選抜の時間は、2024年11月21日（木）中に本人あてに電子メールでお知らせします。お知らせが同日中に届かないときは、速やかに次の連絡先にご連絡ください。

横浜国立大学社会科学系大学院学務係

電話：045-339-3684 Eメール：int.gakumu-all@ynu.ac.jp

8. 学力検査等の場所

横浜国立大学経営学部講義棟及び経営学部1号館

（〒240-8501 横浜市保土ケ谷区常盤台79番4号）

キャンパスマップ（N3-②・③）：https://www.ynu.ac.jp/access/map_campus.html

9. 第1次選抜合格者の発表

2024年11月21日（木）15時頃、本コースウェブサイト上に掲載します。なお、電話による照会には一切応じません。

<https://www.b.ynu.ac.jp/ybs/admission/index.html>

10. 合格者の発表

2024年12月13日（金）15時頃、本コースウェブサイト上に掲載するとともに、合格者のみ合格通知書を郵送します。なお、電話による照会には一切応じません。

<http://www.b.ynu.ac.jp/ybs/admission/index.html>

11. 入学に関すること

（1）入学時に必要な経費

- ① 入学料 282,000円〔現行〕
- ② 授業料 半期分 267,900円（年額 535,800円）〔現行〕

注1：入学手続後は、いかなる理由があっても入学料は返還しません。

注2：入学料及び授業料は、改定される場合があります。

注3：在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料が適用されます。

注4：詳細は入学手続書類と一緒に送付します。

（2）入学手続期間

2025年1月28日（火）～2月4日（火）

入学手続については、合格者にのみ別途ご案内いたします。

12. 個人情報の取扱いについて

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

（1）志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、以下の目的のために利用します。

- ① 合格者への連絡業務（奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事等に関する資料の送付、生協資料の送付）及び入学手続業務
- ② 入学後のクラス編成及び本人の申請に伴う入学料免除（留学生を除く）・授業料免除等の福利厚生関係の資料
- ③ 入学後の教務関係（学籍管理、修学指導等）
- ④ 本学における広報・諸調査・研究（入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・分析を

含む)

- ⑤ 入学者の個人情報について本学関連団体である校友会及び同窓会の入会手続きに必要な範囲で提供する場合があります。

- (2) 上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。

受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

13. 注意事項

- (1) いったん提出された書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- (2) 受験（第1次選抜、第2次選抜とも）には、必ず受験票を持参してください。
- (3) 提出した卒業証明書や成績証明書について第三者による認証証明が必要だと本学が判断した場合には、志願者の費用負担で本学が指定する認証機関において認証に係る審査を受けていただく必要があります。
- (4) 以下の行為は、不正行為となります。不正行為があった場合は、直ちに受験を中止させ、退場の措置をとり、以後の受験を認めません。また、すでに受験した教科の成績は無効とします。
- ① カンニングをすること。また、他の受験者に答えを教える等カンニングの手助けをすること。
 - ② 試験開始前に問題冊子を開いて解答を始めること。また、試験終了の指示に従わず、鉛筆等を持っていたり解答を続けていたりすること。
 - ③ 試験時間中に問題冊子や解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ④ 試験時間中に携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・イヤホン等の許可されていない電子機器類や定規・辞書等の補助具を使用すること。
- (5) 以下の行為は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取扱いは、上記(4)と同じです。
- ① 試験時間中に、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・イヤホン等の許可されていない電子機器類や定規・辞書等の補助具をカバンの中にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。
 - ② 試験場、試験室及び控室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ③ 試験場、試験室及び控室において、監督者等の指示に従わないこと。
 - ④ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- (6) 出願書類に虚偽の記載・虚偽の申請があった場合や、試験中の不正行為・不正な申告が判明した場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。
- (7) 出願の際に登録する氏名はなるべく常用漢字を使用してください。常用漢字以外を使用した場合、コンピュータで表記できないことがあります。その場合、合格通知書および入学許可書には、出願時に登録した氏名と異なる漢字に置き換えることがあります。

ChatGPT をはじめとする生成 AI の利用について

横浜国立大学では、学生に対して、ChatGPT などの生成 AI に対する注意喚起を行っています。入学試験に関しても、下記の注意事項を踏まえて、必要な提出書類等の作成を行うようお願いいたします。

なお留学生の皆さんは、下記の他、必要に応じて、各国・地域の方針・法令等も踏まえるようお願いいたします。

注意事項

生成 AI に入力した情報は、AI の学習に利用されたり、意図せず漏洩したりする恐れがあります。また生成 AI の出力する情報は、出典が明らかではなく、虚構や、偏った主張、倫理上問題のある表現などが含まれている危険性があります。

出願書類等の作成に当たっては、横浜国立大学の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を確認し、不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

https://www.ynu.ac.jp/education/plan/initiative_g.html

受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者の事前相談

心身の障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱、発達障がい、その他）により受験及び修学の上で配慮を必要とする場合は、次の(1)～(3)の内容を確認した上で、下記の様式例を参考にし、事前相談申請書を作成し社会科学系大学院学務係へ提出してください。

- (1) 申請内容によっては配慮事項の決定までに時間を要する場合がありますため、原則として出願前に申請してください。事前相談を申請しても、本学への出願が義務づけられるわけではありません。
- (2) 出願後でも相談を受け付けます。不慮の事故等により受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに申請してください。
- (3) 申請の内容や時期によっては、希望通りに受験上の配慮ができない場合や、出願期間終了時までには配慮事項を決定できない場合があります。可能な限り早い時期に申し出てください。

（事前相談申請書様式例（A4判縦））

令和 年 月 日	
横浜国立大学長 殿	ふりがな 氏 名 生年月日 住 所 〒 電話番号
横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。	
記	
1. 志望する学府・専攻・コース 2. 障がいの種類、程度 3. 受験上の配慮を希望する事項・内容 4. 修学上の配慮を希望する事項・内容 5. そ の 他	
（添付書類）医師の診断書 （原本又は写） その他参考資料（原本又は写）	

問い合わせ先

横浜国立大学 国際社会科学府 社会科学系大学院学務係

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-4

〔窓口取扱時間〕 8:30～12:45、13:45～17:00

土日・祝日、夏季休業期間(8月13日～8月19日)

及び年末年始(12月27日～1月3日)を除く。

TEL : 045-339-3684

E-mail : int.gakumu-all@ynu.ac.jp

国際社会科学府経営学専攻（社会人専修コース）講義科目

授業科目名
リサーチ・メソッド
戦略マネジメント
経営組織
技術マネジメント
マーケティング・マネジメント
ヒューマンリソース・マネジメント
グローバル・マネジメント
管理会計
財務会計
サステナビリティ・マネジメント
アカウンティング
企業財務
ビジネス統計学
組織変革
マネジメントと社会
オペレーションズ・マネジメント
マーケティング・アナリティクス
ビジネス・シミュレーション
ファイナンス論
国際会計
経営史
特殊講義（M&A）
特殊講義（Global Joint MBA Intensive Program）
特殊講義（Shanghai Study Visit [Business and Economy in China]）
特殊講義（標準化とビジネス）

教育訓練給付制度について（厚生労働大臣が指定する教育訓練講座）

横浜国立大学大学院経営学専攻（博士課程前期）社会人専修コースは、平成 19 年度から平成 28 年度までは厚生労働大臣が指定する一般教育訓練講座として指定されていましたが、平成 29 年度からは職業実践力育成プログラム（BP）に認定されたことにより、専門実践教育訓練講座として指定されています。

教育訓練給付制度（社会人専修コースウェブサイト）

<https://www.b.ynu.ac.jp/ybs/support/bp/index.html>

この制度は、働く人の主体的な能力開発の取組み中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

一定の要件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）又は一般被保険者であった方（離職者）が本専修コース在学中に、教育訓練施設（本大学院）に支払った教育訓練経費（入学科+授業料）の 50%に相当する額（上限は 1 年度あたり 40 万円）がハローワーク（公共職業安定所）から支給されます。また、定められた年限で学位を取得し、修了後 1 年以内に就職した場合又は在職のままであった場合、さらに教育訓練経費の 20%に相当する額が追加して支給されます。したがって、最大で教育訓練経費の 70%が支給されます（訓練期間が 2 年間の場合、上限は 112 万円）。

なお、受給資格の有無及び詳細については、ハローワークへ照会してください。